



第98期 定時株主総会  
招集ご通知

日時 2017年6月21日(水曜日) 午前10時  
場所 大阪市北区茶屋町19番1号  
梅田芸術劇場 メインホール

contents

---

招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類 .....	5
招集ご通知添付書類	
事業報告 .....	12
連結計算書類 .....	34
計算書類 .....	37
監査報告書 .....	40

---

株主各位

(証券コード 8242)

2017年5月30日

大阪市北区角田町8番7号  
エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社  
取締役社長 鈴木 篤

## 第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から4頁に記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご確認のうえ、2017年6月20日(火曜日)午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1.日 時 2017年6月21日(水曜日)午前10時

2.場 所 大阪市北区茶屋町19番1号

梅田芸術劇場 メインホール ※末尾ご案内図をご参照ください。

## 3.株主総会の目的事項

報告事項 1. 第98期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

事業報告の内容、連結計算書類並びに計算書類の内容報告の件

2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件

第2号議案 役員賞与支給の件

## 4.招集にあたっての決定事項

3頁から4頁に記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご参照ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

◎事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.h2o-retailing.co.jp/soukai/>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。なお、監査等委員会・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに記載の事項になります。

◎株主総会前日までに株主総会参考書類並びに事業報告及び連結計算書類、計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.h2o-retailing.co.jp/soukai/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



### ▶ 株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、本株主総会招集ご通知をご持参ください。



### ▶ 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう、ご返送ください。なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとお取り扱いいたします。

#### 行使期限

2017年  
6月20日(火曜日)  
午後6時到着分まで



### ▶ インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotest.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 行使期限

2017年  
6月20日(火曜日)  
午後6時まで

## ●インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### (1) 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotest.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- ②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④インターネットによる議決権行使は、2017年6月20日(火曜日)の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## (2) 議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となります。

## ●複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## ●議決権電子行使プラットフォームのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前の利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

◎当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

◎当日代理人によりご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人の資格は、本総会において議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきますので、ご了承ください。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

## 議案及び参考事項

### 第1号議案及び第2号議案に共通する事項

当社は、当社取締役の指名及び報酬の決定にあたり公正かつ透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問委員会として、監査等委員を含む複数の独立社外取締役と社長で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役候補者の指名、取締役の報酬等に関する議案につきましては、当社の定める基本原則を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討し、取締役会に勧告した後、取締役会にて決定しております。なお、監査等委員である取締役にについては事前に監査等委員会への勧告・同意を経たうえで決定しております。

また、各議案について、監査等委員会において指名・報酬諮問委員会の運営の方法等を確認いたしましたが、特段指摘すべき事項はございませんでした。

なお、基本原則に基づき、取締役候補者の選定基準である「取締役の多様性のバランスの考え方」並びに「社外取締役の独立性に関する基準」を以下のとおり定めており、また取締役の報酬等の基本方針につきましては、「事業報告 4. 会社役員に関する事項 (2) 取締役（監査等委員である取締役を含む）及び監査役の報酬等 ①役員報酬制度の概要」に記載のとおり定めております。

### 《ご参考》

#### 「取締役の多様性のバランスの考え方について」

当社グループ内出身の者は、グループ経営戦略、財務、コンプライアンスの立案・推進において適切な能力、経験、知見を有する者ならびに主要子会社の代表者から選任し、社外から招聘する者は、業種にとらわれない企業経営の経験者、弁護士、当社グループの事業に有益な専門的知識を有する者等から複数を選任し、バランスと多様性を保ちながら、迅速な意思決定ができるよう適切な規模で構成する。なお、監査等委員である取締役にについては、少なくとも1名は経理・財務の豊富な経験と知見を有する者を選任する。

#### 「社外取締役の独立性に関する基準」

当社の社外取締役が独立性を有していると判断されるためには、当該社外取締役が以下のいずれの基準にも該当しないことを条件とする。

1. 当社および子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者（注1）、またはその業務執行取締役、執行役その他これらに準じる者または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）である者
2. 当社グループの主要な取引先である者（注2）、またはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に、一定額（注3）を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等の専門家
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属し、監査業務を実際に担当する者

5. 当社の主要株主（議決権の10%以上を保有する者をいい、間接保有を含む。）、またはその業務執行者
6. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
7. 当社グループの業務執行取締役、常勤の監査等委員である取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者
8. 阪急阪神東宝グループ（当社グループを含む。）の業務執行者
9. 当社グループから一定額（注4）を超える寄付を受けている者、または法人、組合等の団体の場合、その業務執行者
10. 上記1から9に関して過去5年間（ただし、上記8に関して当社グループの業務執行者については、過去10年間）において、該当していた者
11. その配偶者または二親等以内の親族が、上記1から10のいずれか（上記3および4を除き、重要な者（注5）に限る。）に該当する者
12. その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における当社グループへの取引先の取引額が1億円または当該取引先の年間連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者をいう。

注2：「当社グループの主要な取引先である者」とは、①当社グループが製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における当社グループの取引先への取引額が当社の年間連結売上高の2%を超える者、および②当社グループが負債を負っている取引先であって、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。

注3：「一定額」とは、①当該専門家が個人として当社グループに役員提供している場合は、直近事業年度における当社グループから收受している対価（役員報酬を除く）について、年間1,000万円、②当該専門家が所属している法人、組合等の団体が当社グループに役員提供している場合は、直近事業年度における当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額について、当該団体の年間総収入金額の2%をいう。

注4：「一定額」とは、直近事業年度において、年間1,000万円をいう。

注5：「重要な者」とは、取締役、執行役、執行役員および部長以上の業務執行者またはそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。



再任

所有する当社の株式の数

15,000株

候補者  
番号

1

すずき あつし  
鈴木 篤

(1956年4月5日生)

### 略歴、地位及び担当

1980年4月	株式会社阪急百貨店入社
2000年10月	同 SC事業部統括部長
2003年4月	株式会社阪急ショッピングセンター開発（現株式会社阪急商業開発） 代表取締役専務執行役員
2006年4月	株式会社阪急百貨店執行役員
2007年10月	株式会社阪急阪神百貨店執行役員
2013年4月	同 取締役常務執行役員
2014年3月	当社取締役
2014年4月	当社代表取締役社長（現任）

### 取締役候補者とした理由

鈴木 篤氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、現在、社長として当社のグループ経営戦略においてリーダーシップを発揮しており、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。





再任

所有する当社の株式の数

9,600株

候補者  
番号

2

あらき なおや  
**荒木 直也**

(1957年5月14日生)

略歴、地位及び担当

1981年4月 株式会社阪急百貨店入社  
2003年4月 同 郊外店舗開発室長  
2004年4月 同 執行役員  
2008年10月 株式会社阪急阪神百貨店執行役員  
2010年6月 同 取締役執行役員  
2012年3月 同 代表取締役社長（現任）  
2012年6月 当社代表取締役（現任）  
2012年6月 当社百貨店事業担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

荒木直也氏は、当社グループの中核会社である㈱阪急阪神百貨店の代表取締役社長として在任中であり、同氏のこれまでの豊富な経験と実績、見識から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



再任

所有する当社の株式の数

8,700株

候補者  
番号

3

はやし かつひろ  
**林 克弘**

(1958年1月20日生)

略歴、地位及び担当

1982年4月 株式会社阪急百貨店入社  
2002年4月 同 広報室長  
2004年4月 同 販売促進部統括部長  
2005年4月 同 コンプライアンス室長  
2007年4月 同 総務室長  
2009年6月 当社取締役執行役員  
2009年6月 株式会社阪急阪神百貨店執行役員  
2012年4月 同 取締役執行役員  
2014年4月 当社取締役常務執行役員  
2014年4月 株式会社阪急阪神百貨店取締役常務執行役員  
2015年4月 当社代表取締役専務執行役員  
2015年4月 当社総務人事室、広報室担当（現任）  
2015年4月 株式会社阪急阪神百貨店代表取締役専務執行役員（現任）  
2017年4月 当社代表取締役副社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員

取締役候補者とした理由

林 克弘氏は、経営管理部門等における業務実績と、コンプライアンスの立案・推進における適切な能力、知見を有しており、同氏のこれまでの豊富な経験と実績、見識から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



再任

所有する当社の株式の数

1,000株

候補者  
番号

4

やぎ  
八木

まこと  
誠

(1949年10月13日生)

社外取締役

独立役員

#### 略歴、地位及び担当

1972年 4月 関西電力株式会社入社  
 2005年 6月 同 取締役  
 2006年 6月 同 常務取締役  
 2009年 6月 同 代表取締役副社長  
 2010年 6月 同 代表取締役社長  
 2015年 6月 当社取締役（現任）  
 2016年 6月 関西電力株式会社 代表取締役会長（現任）

#### 重要な兼職の状況

関西電力株式会社 代表取締役会長  
 日立造船株式会社 社外監査役

#### 社外取締役候補者とした理由

八木 誠氏は、関西電力㈱の会長としての企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点から、当社社外取締役として取締役会等において積極的な意見・提言等をいただいております。当社は、引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただくため、取締役（社外取締役）候補者といたしました。なお、前記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、同氏を独立役員として指定しております。



再任

所有する当社の株式の数

19,000株

候補者  
番号

5

すみ かずお  
角 和夫

(1949年4月19日生)

#### 略歴、地位及び担当

1973年 4月 阪急電鉄株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）入社  
 2000年 6月 同 取締役  
 2002年 6月 同 常務取締役  
 2003年 6月 同 代表取締役社長（現任）  
 2007年10月 当社取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長  
 阪急電鉄株式会社 代表取締役会長

#### 取締役候補者とした理由

角 和夫氏は、阪急阪神ホールディングス㈱の社長としての豊富な経営経験を有し、現在も阪急阪神東宝グループの経営戦略の観点から様々な意見、提言等を行っていることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、引き続き取締役（非業務執行）候補者といたしました。



再任

所有する当社の株式の数

9,880株

候補者  
番号

6

しじょう はるや  
**四條 晴也**

(1958年8月15日生)

略歴、地位及び担当

1981年 3月	イズミヤ株式会社入社
2005年 5月	同 取締役
2008年 2月	同 常務取締役執行役員
2009年 2月	同 常務取締役常務執行役員
2011年 5月	同 専務取締役専務執行役員
2014年 3月	同 代表取締役社長
2014年 6月	当社代表取締役
2016年 6月	当社取締役（現任）
2016年 7月	イズミヤ株式会社（新設会社） 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

イズミヤ株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

四條晴也氏は、当社グループの中核会社であるイズミヤ㈱の代表取締役社長として在任中であり、同氏のこれまでの豊富な経験と実績、見識から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



再任

所有する当社の株式の数

5,600株

候補者  
番号

7

もり ただつぐ  
**森 忠嗣**

(1963年9月22日生)

略歴、地位及び担当

1987年 4月	株式会社阪急百貨店入社
2004年 4月	同 経営政策室長
2006年 4月	同 執行役員
2006年 6月	同 取締役執行役員
2007年10月	同 取締役
2007年10月	当社取締役執行役員
2007年10月	当社経営企画室長、システム企画室担当（現任）
2012年 3月	当社取締役常務執行役員（現任）
2013年 6月	株式会社阪急阪神百貨店執行役員（現任）
2014年 4月	当社財務室担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社阪急阪神百貨店 執行役員 株式会社梅の花 社外取締役（監査等委員）

取締役候補者とした理由

森 忠嗣氏は、経営企画部門等における業務実績と、グループ経営戦略における適切な能力、知見を有しており、同氏のこれまでの豊富な経験と実績、見識から、当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

- 注1. 取締役候補者角 和夫氏は、阪急電鉄株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間で不動産賃貸借の取引を行っております。
2. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 当社の社外取締役に就任してからの在任期間  
八木 誠氏が社外取締役に就任してから本総会終結の時までの在任期間は2年であります。
- (2) 責任限定契約の概要  
当社は、八木 誠氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、法令が定める額を限度とする契約を締結しており、本議案をご承認いただき同氏が再任された場合には、当該契約は継続となります。
4. 当社は、株式会社阪神百貨店との経営統合に伴う持株会社体制への移行にあたり、2007年10月1日をもって、商号を株式会社阪急百貨店からエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に変更するとともに、百貨店事業を新たに設立した「株式会社阪急百貨店」へ承継させる会社分割を行いました。  
また、「株式会社阪急百貨店」は、2008年10月1日をもって、株式会社阪神百貨店を吸収合併し、商号を株式会社阪急阪神百貨店に変更いたしました。
5. イズミヤ株式会社は、2016年7月1日をもって、小売事業を新たに設立した「イズミヤ株式会社」へ承継させる会社分割を行い、同時に商号を株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントに変更いたしました。
6. 八木 誠氏が当社社外取締役在任中の2016年12月21日に、当社の子会社であるイズミヤ株式会社は、発行したチラシに掲載された広告が景品表示法のおとり広告に該当するとして、消費者庁より措置命令を受けました。本件に関しましては、同氏は、再発防止策及びその実施状況について報告を受け、これに対して社外取締役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。

## 第2号議案 役員賞与支給の件

当期の業績、従来の役員賞与金、その他諸般の事情を総合的に勘案し、当期末時の取締役のうち6名（鈴木 篤、荒木直也、林 克弘、梶岡俊一、四條晴也、森 忠嗣の各氏）に対し総額4,350万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

# 事業報告 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### 当期の連結業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	901,221	98.4
営業利益	22,542	94.6
経常利益	21,725	94.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	14,298	101.7

当期における当社グループの連結業績は、百貨店事業、食品事業の主力事業において、個人消費の減退に加えて、店舗再編による建て替え工事や店舗閉鎖等の影響もあり、売上高、営業利益、経常利益ともに前年割れとなりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、3期連続で過去最高となりました。

中期計画の重点施策のひとつである「経営効率の向上」に向け、食品事業では組織再編を行い、生鮮・加工食品の共同調達や相互供給の拡大など再構築に取り組みました。また、「関西エリアにおける生活総合産業の構築」では、お買い物だけでなく、電車やバスなどの交通利用、観劇や野球観戦でも共通のポイントがたまるSポイントサービスを2016年4月より開始し、その早期実現に向け、様々なインフラ整備も行ってきました。

百貨店事業は、前期に引き続き、都市部の店舗における大規模改装を進め、ターゲットとする

顧客層の需要を喚起しましたが、昨年の年明け以降に円高が進み、上半期において企業業績の悪化やインバウンド需要の落ち込みによる個人消費の減退があり、通期の売上高は前期実績にわずかに及びませんでした。

一方、食品事業では、イズミヤが既存店の改装による営業力強化や建て替えに伴う店舗一時閉鎖を当初計画から前倒して実施するとともに、阪急オアシスも既存店改装や新店出店などに取り組みました。こうした営業力の強化や、コスト構造の見直しなど、様々な取り組みを積極的に行った結果、売上高は最小限のマイナスに留めることができました。

それらの結果、当社グループの連結売上高は、901,221百万円、前期比98.4%、営業利益は、22,542百万円、前期比94.6%、経常利益は、21,725百万円、前期比94.2%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、イズミヤのGMS店舗や堺 北花田阪急などの店舗等閉鎖損失として2,921百万円を計上しましたが、土地売却益として4,295百万円を特別利益に計上したことに加えて、繰延税金資産の計上額が増加したこともあり、14,298百万円、前期比101.7%となりました。

各セグメントの概況は以下のとおりです。

なお、当期より、報告セグメントを従来の「百貨店事業」「スーパーマーケット事業」

「イズミヤ事業」「その他事業」の4区分から、「百貨店事業」「食品事業」「不動産事業」「その他事業」の4区分に変更しております。前期実績につきましては、変更後の報告セグメント

区分により作成することは困難なため、セグメント区分に変更がない「百貨店事業」を除くセグメントにつきましては前期比を記載しておりません。

## 百貨店事業

### 百貨店事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	427,644	99.2
営業利益	15,993	96.2

株式会社阪急阪神百貨店では、阪急うめだ本店が、昨年度から婦人ファッションの大規模なリニューアルを進めており、2016年9月には、新たに5、6階の婦人服を改装し、広域への情報発信を継続的に強化いたしました。その結果、当初の想定どおり、ファッション感度の高い顧客の来店が増えるとともに、買いまわりがさらに活発化し、阪急メンズ大阪



リニューアルした阪急うめだ本店5階婦人服売場

を含めた阪急本店の売上高は、220,515百万円、前期比101.0%となりました。

また、阪神梅田本店は、定評のある食品や婦人服飾品が堅調に推移いたしました。建て替え工事に伴い、入店客数が減少し、売上高は55,830百万円、前期比94.8%となりました。

一方、支店におきましては、近隣の商業施設のオープンによりさらに街全体の魅力が高まった博多阪急や、積極的なリニューアルにより魅力を高めた西宮阪急が順調に売上を伸ばしましたが、他の郊外店舗におきましては前期実績を下回る結果となりました。



建て替え工事中の阪神梅田本店(2017年5月撮影)



## 食品事業

### 食品事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	409,454	-
営業利益	3,977	-

イズミヤ株式会社につきましては、店舗運営と不動産の管理・開発の役割の明確化を図るため、2016年7月1日付で小売事業を担うイズミヤ株式会社（新設）と不動産事業を担う株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントに分社化いたしました。

イズミヤ株式会社（新設）では、我孫子店（大阪府）などの建て替えを含めた店舗再編を進める一方で、白梅町店（京都府）や天下茶屋店（大阪府）など6店舗において、生鮮品や惣菜売場の拡充を中心とした店舗改装を実施し既存店の強化に取り組みましたが、衣料品や住関連商品の売上が苦戦し、既存



イズミヤ白梅町店(2016年9月リニューアルオープン)

店ベース売上は96.5%となりました。しかしながら、販促施策や業務委託契約の見直しなど様々なコスト削減を図るとともに不採算店舗の閉鎖にも取り組んだ結果、営業利益は想定通りに推移しました。

株式会社阪急オアシス（2016年6月1日付で株式会社阪食から商号変更）では、吹田穂波店（大阪府）をはじめ4店舗を新規出店するとともに、デリカ・ベーカリー部門の直営化や店舗改装を進め、既存店ベースでは前期比99.5%と前期並みを確保いたしました。新規出店の影響もあり営業利益は減益となりました。

また、食品製造業において、惣菜の製造等を行う株式会社阪急デリカと株式会社デリカ・アイフーズを合併し、業務の効率化と生産性の向上を図りました。



阪急オアシス吹田片山店(2016年6月オープン)

## 不動産事業

### 不動産事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	9,970	-
営業利益	5,038	-

不動産事業を担う株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメント（2016年7月1日付でイズミヤ株式会社から小売事業を分社化し、商号を変更）では、保有する不動産物

件の収益力向上を図るため、イズミヤ店舗の耐震工事や改装等の再編計画の策定及び実施に取り組みました。

商業施設の管理・運営を行う株式会社阪急商業開発では、運営するショッピングセンターでの空床率が低下しテナント収入が増加したものの、新規受託物件の準備費用の増加などにより営業利益は減益となりました。

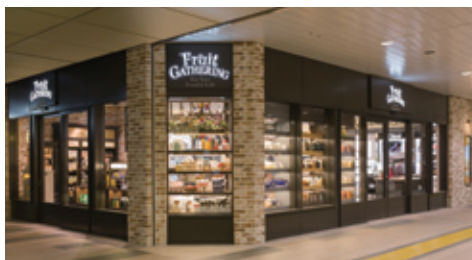
## その他事業

### その他事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	54,151	-
営業利益	2,863	-

株式会社大井開発では、運営する「阪急大井町ガーデン」のホテル部門におきまして、都内の観光需要が落ち着いてきたものの、客室稼働率が93.8%と引き続き高い水準を維持し、堅調な商業施設部門とあわせて好調に推移し、増収増益となりました。

小売専門店業態におきましては、化粧品専門店を展開するエフ・ジー・ジェイ株式会社や100円パン事業を手掛ける株式会社阪急B&Cプランニング等が新規出店により順調に事業規模の拡大を図りました。また、株式会社家族亭では、店舗のスクラップアンドビルドを進めるとともに、店舗環境の見直しやメニューの改編などによりさらなる顧客獲得に取り組みました。



エフ・ジー・ジェイ(株)が運営する  
「フルーツギャザリング」宇都宮パセオ店



(株)家族亭が運営する  
「三宝庵」あべのハルカスダイニング店



## 事業別セグメントの業績及び連結業績

						(単位：百万円)
	百貨店事業	食品事業	不動産事業	その他事業	消去又は全社	連結
売上高	427,644	409,454	9,970	54,151	-	901,221
営業利益	15,993	3,977	5,038	2,863	△5,330	22,542

## &lt;ご参考&gt;前期のセグメント区分に基づく当期の業績

						(単位：百万円、%)
	百貨店事業	スーパーマーケット事業	イズミヤ事業	その他事業	消去又は全社	連結
売上高	427,644	124,069	300,184	49,322	-	901,221
前期比	99.2	104.9	94.2	103.6	-	98.4
営業利益	15,993	1,767	5,759	3,776	△4,753	22,542
前期比	96.2	77.4	121.5	113.8	-	94.6

## (2) 設備投資の状況

当期に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は28,060百万円で、その主なものは、百貨店事業における阪急うめだ本店改装工事、食品事業における阪急オアシス及びイズミヤ既存店売場改装・新規出店工事、不動産事業における不動産の取得などであります。

## (3) 資金調達の状況

翌期以降の設備投資及び借入金の返済等の資金需要に効率的に対応するため、当期において、取引金融機関から380億円の借入れを行いました。

## (4) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、株式会社関西スーパーマーケットとの資本業務提携に伴い、2016年11月14日付で同社普通株式3,200,000株を取得しました（取得金額51億7,120万円）。

## (5) 対処すべき課題

### ①長期事業計画の推進について

当社グループは、少子高齢化や人口減少による小売マーケットの縮小など将来の環境変化に備えるため、10年タームの長期事業計画「GP10計画」を策定し、2015年度からの中期計画「フェーズ1」（2015～2018年度）では、重点施策として、i)一層の経営効率の向上に向けた食品グループの強化と保有不動産の活用に取り組みます。ii)また、関西における生活総合産業構築に向け、「梅田」への集客力強化（「梅田」の広域化）、店舗を有機的につなぐ決済やポイントなどのインフラを整備し、さらに他社との連携も含め基盤づくりを推進します。iii)そして、阪神梅田本店の建て替え、阪急百貨店の中国出店という長期大型プロジェクトも推し進め、厳しい環境下でも持続的に成長する企業集団を目指してまいります。

### ②当社グループ会社における消費者庁措置命令について

当社の子会社であるイズミヤ株式会社は、発行したチラシに掲載された広告が景品表示法のおとり広告に該当するとして、消費者庁より2016年12月21日付で措置命令を受けました。イズミヤ株式会社においてチラシ作製に関する業務フローの見直し並びに景品表示法に関する社内研修の開催等の再発防止に向けた取り組みを実施いたしました。当社においてこれらの取り組みに対し適宜助言、確認するとともに、他のグループ会社に対しても景品表示法の遵守及びリスク発生時における迅速な報告を徹底いたしました。

株主の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。本件を厳粛に受け止め、当社グループは、コンプライアンス体制の整備をさらに徹底し、信頼回復に努めてまいります。

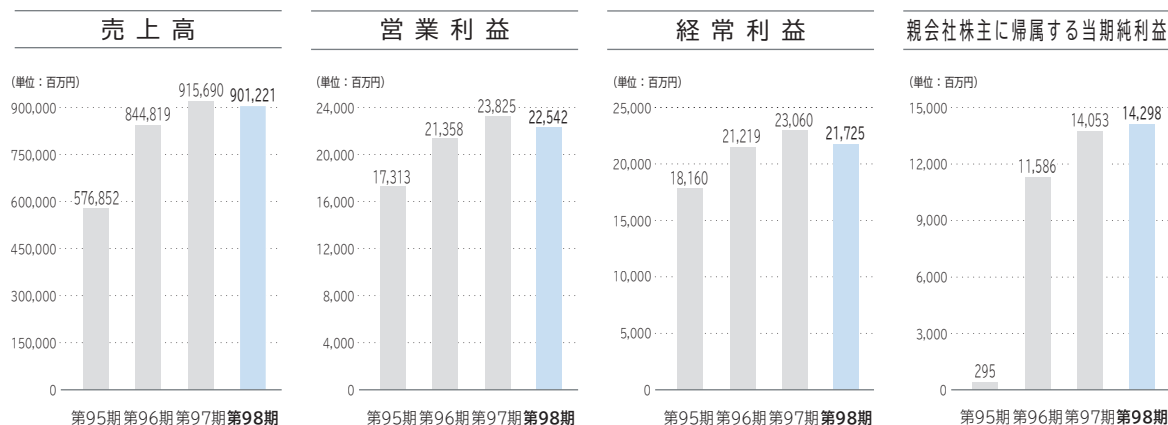
株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## (6) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第95期 ( 2013年4月 ～2014年3月 )	第96期 ( 2014年4月 ～2015年3月 )	第97期 ( 2015年4月 ～2016年3月 )	第98期(当期) ( 2016年4月 ～2017年3月 )
売 上 高 (百万円)	576,852	844,819	915,690	901,221
営 業 利 益 (百万円)	17,313	21,358	23,825	22,542
経 常 利 益 (百万円)	18,160	21,219	23,060	21,725
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	295	11,586	14,053	14,298
1株当たり当期純利益 (円)	3.05	98.06	113.93	115.84
総 資 産 (百万円)	377,716	631,877	597,041	640,543
純 資 産 (百万円)	182,277	251,659	252,587	264,323

注1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

- 第95期は、阪神梅田本店の建て替え工事に伴う店舗建替関連損失等の発生により、特別損失を計上いたしました。
- 2014年6月1日付でイズミヤ株式会社と株式交換を実施し、同社を子会社といたしました。
- 2014年9月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を実施いたしました。なお、第95期の1株当たり当期純利益につきましては、当該株式併合が行われたとみなし算出しております。



## (7) 重要な子会社の状況 (2017年3月31日現在)

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社阪急阪神百貨店	200	100.0	百貨店
株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ	100	100.0	食品事業の経営企画・管理
イズミヤ株式会社	100	100.0	総合スーパー
株式会社阪急オアシス	100	100.0	スーパーマーケット
株式会社エイチ・ツー・オーアセットマネジメント	100	100.0	不動産の開発・管理
株式会社阪急商業開発	50	100.0	不動産賃貸
株式会社大井開発	100	100.0	ホテル
株式会社家族亭	10	100.0	飲食業

注1. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

2. 2016年6月1日付で、株式会社阪食は株式会社阪急オアシスに商号変更いたしました。

3. 「(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載のとおり、当社は、2016年4月1日付で、株式会社阪食(現株式会社阪急オアシス)から株式移転により、食品事業の中間持株会社である株式会社エイチ・ツー・オー食品グループを設立いたしました。また、2016年7月1日付でイズミヤ株式会社を、会社分割により小売事業を行うイズミヤ株式会社(新設)と不動産事業を行う株式会社エイチ・ツー・オーアセットマネジメントに分社化いたしました。

## (8) 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

事業別セグメント	事業内容
百貨店事業	百貨店
食品事業	総合スーパー、スーパーマーケット、食料品の製造・加工
不動産事業	ショッピングセンターの開発・運営・管理、 不動産の賃貸・管理、駐車場の保守管理
その他事業	ホテルの経営、飲食店の経営、店舗工事の請負、会員制個別宅配、 人材派遣、情報処理サービス、クレジットカード事業

## (9) 主要な事業所及び店舗等 (2017年3月31日現在)

### ① 当社の事業所

本社(大阪市北区)

### ② 子会社の主要な店舗等

会社名	主要な店舗等
株式会社阪急阪神百貨店	阪急百貨店 11店舗 阪急本店(大阪市北区) その他支店10店舗(大阪府、兵庫県、福岡県、東京都、神奈川県)
	阪神百貨店 4店舗 阪神梅田本店(大阪市北区) その他支店 3店舗(兵庫県)
イズミヤ株式会社	イズミヤ、デイリーカーナート 87店舗(大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・和歌山県他)
株式会社阪急オアシス	阪急オアシス 83店舗(大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県)
株式会社阪急商業開発	モザイクボックス(兵庫県) モザイクモール港北(神奈川県)
株式会社大井開発	阪急大井町ガーデン・アワーズイン阪急(東京都)
株式会社家族亭	大阪府 26店舗他 全86店舗(直営店)

## (10) 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

事業別セグメント	従業員数(名)	前期末比増減(名)
百貨店事業	2,942 (1,853)	25 (△24)
食品事業	3,593 (12,566)	52 (△130)
不動産事業	352 (1,200)	△13 (△199)
その他事業	1,641 (2,989)	8 (△159)
合計	<b>8,528 (18,608)</b>	<b>72 (△512)</b>

注1. 上記従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 上記従業員数の( )内は、臨時雇用者数の年間平均人員数を示しております。

3. 当期より、事業別セグメントの区分を変更しております。上記前期末比増減は、変更後のセグメント区分に基づき、前期の従業員数を組み替えて比較しております。

## (11) 主要な借入先及び借入額 (2017年3月31日現在)

借入先	借入残高(百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	22,000
株式会社みずほ銀行	20,000
株式会社三井住友銀行	15,480
株式会社りそな銀行	13,420
農林中央金庫	12,940
株式会社京都銀行	9,000
三井住友信託銀行株式会社	8,690

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、第97期定時株主総会(2016年6月22日開催)終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- ② 当社グループでは、株式会社阪急オアシスを核とするスーパーマーケット事業とイズミヤ株式会社を核とするイズミヤ事業を新たに「食品事業」と位置づけ、一体的に経営していく体制を整備するため、2016年4月1日付で、株式会社阪食(現株式会社阪急オアシス)から株式移転により食品事業の中間持株会社である株式会社エイチ・ツー・オー 食品グループ(以下、食品事業持株会社といたします)を設立いたしました。また、2016年7月1日付でイズミヤ株式会社を、小売事業を行うイズミヤ株式会社(新設)と不動産事業を行う株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントに分社化し、新設したイズミヤ株式会社を食品事業持株会社の傘下に再編いたしました。
- ③ 当社は、2016年10月6日付で、株式会社セブン&アイ・ホールディングスと、同社子会社の株式会社そごう・西武の関西圏の一部店舗を承継すること及び同社子会社の株式会社セブン-イレブン・ジャパンの関西圏の店舗において、当社グループが推進するポイントプログラムを導入すること等について協議すること、並びに上記の取り組みを円滑に推進し、両社間の関係をより強固なものとしていくため、当社株式の3%相当の金額の株式を相互に持ち合うことに関して基本合意書を締結いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項(2017年3月31日現在)

### (1) 発行可能株式総数

150,000,000株

### (2) 発行済株式の総数

125,201,396株(うち自己株式 1,737,627株)

### (3) 株主数

27,890名

### (4) 大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
阪神電気鉄道株式会社	14,749	11.95
阪急阪神ホールディングス株式会社	10,336	8.37
株式会社高島屋	6,259	5.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,044	4.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,709	3.00
イズミヤ共和会	2,641	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,425	1.96
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	2,363	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,855	1.50
H2Oリテイリンググループ従業員持株会	1,686	1.37

注1. 当社は、自己株式1,737,627株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.h2o-retailing.co.jp/soukai/>)に掲載しております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況(2017年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
鈴木 篤	代表取締役社長 食品事業担当、事業創造本部担当	
荒木 直也	代表取締役 百貨店事業担当	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役社長
林 克弘	代表取締役 専務執行役員、 総務人事室・広報室担当	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員
梶岡 俊一	取締役相談役	株式会社阪急阪神百貨店 取締役相談役 阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役
八木 誠	取締役	関西電力株式会社 代表取締役会長 日立造船株式会社 社外監査役
角 和夫	取締役	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社 代表取締役会長
四條 晴也	取締役	イズミヤ株式会社 代表取締役社長
森 忠嗣	取締役 常務執行役員、不動産事業担当、 経営企画室長、 財務室・システム企画室担当	株式会社阪急阪神百貨店 執行役員 株式会社梅の花 社外取締役(監査等委員)
小西 敏允	取締役常勤監査等委員	株式会社阪急阪神百貨店 監査役
番 尚志	取締役監査等委員	三菱倉庫株式会社 相談役
中野 健二郎	取締役監査等委員	京阪神ビルディング株式会社 取締役会長 丸一鋼管株式会社 社外取締役 レンゴー株式会社 社外取締役
石原 真弓	取締役監査等委員	弁護士 新田ゼラチン株式会社 社外取締役 森下仁丹株式会社 社外監査役 モリト株式会社 社外取締役 オーエス株式会社 社外取締役(監査等委員)

注1. 当社は、第97期定期株主総会(2016年6月22日開催)終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

2. 取締役八木 誠氏並びに取締役監査等委員番 尚志、中野健二郎、石原真弓の各氏は、社外取締役であります。
3. 当社は東京証券取引所に対し、八木 誠、番 尚志、中野健二郎、石原真弓の各氏を独立役員として届け出ております。
4. 当社は、監査等委員の監査の実効性を確保するため、小西敏允氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 取締役常勤監査等委員小西敏允氏は、約30年にわたって当社の財務・経理事務に携わり、経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。



## 6. 当期中の役員の異動

### 1) 就任

- ・監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴い、2016年6月22日付で、取締役番 尚志氏及び常勤監査役小西敏允氏は任期満了により退任し、番 尚志氏は取締役監査等委員に、小西敏允氏は取締役常勤監査等委員にそれぞれ就任いたしました。
- ・第97期定時株主総会(2016年6月22日開催)において、中野健二郎、石原真弓の各氏が、取締役監査等委員に選任され、それぞれ就任いたしました。

### 2) 退任

- ・第97期定時株主総会(2016年6月22日開催)の終結の時をもって、取締役千野和利、内山啓治、和田 裕の各氏、並びに監査役高井英幸、高村順久、室町正志の各氏は任期満了により退任いたしました。

### 3) 異動

氏名	新	旧	異動年月日
四條晴也	取締役	代表取締役	2016年6月22日

## 7. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役八木 誠氏並びに取締役監査等委員番 尚志、中野健二郎、石原真弓の各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

8. 「1. 企業集団の現況に関する事項 (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載のとおり、当社は、2016年7月1日付でイズミヤ株式会社を、小売事業を行うイズミヤ株式会社(新設)と不動産事業を行う株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントに分社化いたしました。

## <ご参考> 2017年4月1日現在の役員の状況

氏名	地位及び担当
鈴木 篤	代表取締役社長 食品事業担当、事業創造本部担当
荒木 直也	代表取締役 百貨店事業担当
林 克弘	代表取締役副社長 総務人事室・広報室担当
梶岡 俊一	取締役相談役
八木 誠	取締役
角 和夫	取締役
四條 晴也	取締役
森 忠嗣	取締役常務執行役員 経営企画室長、財務室・システム企画室担当
小西 敏允	取締役常勤監査等委員
番 尚志	取締役監査等委員
中野 健二郎	取締役監査等委員
石原 真弓	取締役監査等委員
黒松 弘育	常務執行役員 不動産事業担当、事業戦略室長
宇野 賢次	執行役員 その他事業担当、事業戦略室 事業戦略担当
今井 康博	執行役員 海外事業開発室 海外事業開発担当

## (2) 取締役(監査等委員である取締役を含む)及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬制度の概要

- ・ 当社の業務執行取締役の報酬につきましては、短期及び中長期的な業績向上に対するインセンティブを高めることができる報酬体系とすることを基本方針とし、この方針に基づき、役位に対して支給される業績に直接連動しない月例の基本報酬と、単年度の業績等を反映した年次賞与、株価に連動する株式報酬型ストックオプションを組み合わせた報酬体系としております。
- ・ 非業務執行取締役(監査等委員である取締役を含む)の報酬につきましては、月例の基本報酬のみとし、当該取締役が当社の業務に関与する時間と職責が反映されたものとしております。
- ・ 取締役の報酬につきましては、指名・報酬諮問委員会の検討を経て、取締役会が株主総会に提出する議案の内容及び個人別の報酬額を定めるものとします。ただし、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議によって定めるものとします。
- ・ 指名・報酬諮問委員会は、当社の取締役の個人別の報酬額についての審議においては、業種を考慮し、適切な比較対象となる同業他社の報酬の水準、及び当社における他の役職員の報酬の水準等も考慮するものとします。
- ・ 各報酬は次のとおりとし、業務執行取締役の報酬の構成は、基本報酬約50%、業績及び株価連動報酬約50%を目安としております。

#### <基本報酬>

それぞれの職責、役位に応じた報酬とし、毎年4月に評価のうえ改定いたします。

#### <賞与>

1 事業年度の連結業績に応じた報酬とし、主に営業利益の達成度合いと連動し、当期純利益等を勘案し、役位、評価に応じて決定いたします。なお、毎年、株主総会において承認を得るものといたします。

#### <株式報酬型ストックオプション>

行使条件を役員退任後5年以内とする新株予約権を、役位に応じて毎年付与しております。

なお、株主総会決議に基づく報酬額限度額は、次のとおりであります。

- 1) 第97期定時株主総会(2016年6月22日開催)において、取締役(監査等委員である取締役を除く)は年額3億円以内(うち社外取締役は5,000万円以内)、監査等委員である取締役は年額9,000万円以内と決議いただいております。
- 2) 賞与は、株主総会において毎回決議しております。
- 3) 第97期定時株主総会(2016年6月22日開催)において、上記1)の年額報酬額とは別枠で、社外取締役を除く取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬額を年額1億2,000万円以内と決議いただいております。

## ② 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与
取締役 (監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	10名 (2名)	217百万円 (10百万円)	132百万円 (10百万円)	41百万円 (-)	43百万円 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	4名 (3名)	40百万円 (20百万円)	40百万円 (20百万円)	-	-
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	11百万円 (6百万円)	11百万円 (6百万円)	-	-
合 計	18名 (8名)	269百万円 (36百万円)	184百万円 (36百万円)	41百万円 (-)	43百万円 (-)

注1. 当社は、第97期定時株主総会(2016年6月22日開催)終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

2. 監査役に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社への移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社への移行後の期間に係るものであります。
3. 上記の支給人数の合計は延べ人数であり、社外取締役であった1名及び監査役であった1名が任期満了で退任後、監査等委員である取締役に就任したため、実支給人数は16名(うち社外取締役は4名、社外監査役は3名)であります。
4. 上記には、第97期定時株主総会(2016年6月22日開催)終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役3名が含まれております。
5. 上記の報酬等の額のうち賞与については、第98期定時株主総会において決議予定分を記載しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役の重要な兼職の状況は、(1)取締役の状況に記載のとおりです。また、兼職先と当社との間には、開示すべき特別な関係はございません。

#### ② 特定関係事業者との関係

記載すべき事項はございません。

#### ③ 社外役員の当期における主な活動状況等

区 分	氏 名	当期における主な活動状況
取 締 役	八 木 誠	当期開催の取締役会8回(書面決議を除く)のうち7回に出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
取 締 役 監 査 等 委 員	番 尚 志	当期開催の取締役会8回(書面決議を除く)及び2016年6月22日の監査等委員である取締役就任以降に開催された監査等委員会5回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
取 締 役 監 査 等 委 員	中 野 健 二 郎	2016年6月22日の監査等委員である取締役就任以降に開催された取締役会6回(書面決議を除く)及び監査等委員会5回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
取 締 役 監 査 等 委 員	石 原 真 弓	2016年6月22日の監査等委員である取締役就任以降に開催された取締役会6回(書面決議を除く)及び監査等委員会5回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的立場から、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。

注1. 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴い、2016年6月22日付で、取締役番 尚志氏は任期満了により退任し取締役監査等委員に就任いたしました。

2. 「1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 対処すべき課題」に記載のとおり、当社の子会社であるイズミヤ株式会社は、消費者庁よりおとり広告に関する措置命令を受けました。社外取締役八木 誠氏並びに社外取締役監査等委員番 尚志、中野健二郎、石原真弓の各氏は、事前に本件事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において、コンプライアンス等の観点から発言を行っており、本件事実の判明後は、再発防止対策の策定やコンプライアンスの徹底を求める等、その職責を果たしております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	54百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	208百万円

注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査時間、内容の分析・評価、及び監査報酬の推移並びに同業他社との比較の検証を行い、会計監査人の資質を量る面接を実施し、監査計画における監査項目別監査時間・要員計画、重要監査項目の監査手続き、報酬見積もりの算出根拠・算定内容の適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する場合、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の継続監査年数や報酬額等を勘案し、監査の品質及び効率が低下するおそれがあり、かつ、改善の見込みがない場合や、会計監査人の評価を踏まえ監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、業務の適正を確保するための体制について適宜見直しを行っております。当期におきましては、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴う見直しを行いました。

#### ① 業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容

##### 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

###### 【コンプライアンス】

当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H<sub>2</sub>Oリテイリンググループ行動規範」として定めるとともに、「グループコンプライアンス規程」を制定し、当社グループのコンプライアンス推進に関する基本方針並びにルールを定めます。また、コンプライアンスの推進等に必要な知識と経験を有する社外取締役を選任いたします。

コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として「グループコンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社及び当社グループ各社におけるコンプライアンス推進の責任者として各社の社長(当社・株式会社阪急阪神百貨店・イズミヤ株式会社・株式会社阪急オアシスは総務担当役員)をコンプライアンス担当に任命し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図ります。

内部通報制度を設置するとともに、当社グループの役員及び社員が法令違反行為または不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定めます。

また、内部監査担当を設置し、内部監査に関する規程に従い、当社グループの内部監査を実施いたします。

###### 【財務報告の信頼性を確保するための体制の整備】

当社及び当社グループ各社において財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備、運用を行い、当社において、金融商品取引法及び関係法令の定めに基づき、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施いたします。

###### 【反社会的勢力の排除に向けた体制の整備】

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じないことを「H<sub>2</sub>Oリテイリンググループ行動規範」において明確にするとともに、警察、弁護士など外部の専門家との連携を強化し、反社会的勢力との関係遮断のための必要な体制を整備いたします。

## 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る社内文書、その他の情報について、法令等に基づき、保管方法、保存期間等を定めた各種規定を制定し、適切に保存・管理を行います。

## 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### 【リスク管理体制】

リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定めます。

リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「グループコンプライアンス委員会」において、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びに当社グループ各社が事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築するとともに、当社グループのリスクに関する情報の共有化を図るための体制を整備いたします。

## 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の監督責任と執行役員の執行責任の明確化及び取締役の職務執行の効率化を図るため、当社及び当社グループ各社に、執行役員制度を導入するとともに、当社及び当社グループ各社の経営上の意思決定を効率的に行うための機関としてグループ経営会議を設置いたします。また、月次・四半期の業績管理を行うとともに、取締役会及びグループ経営会議において、事業計画の進捗状況を検証し、必要に応じて目標を修正いたします。

また、職制に基づく所管事項または受命事項の処理に関する手続きを定めた「決裁規程」を整備し、権限と責任の所在を明確にいたします。

## 5) 当社グループ各社の当社への報告に関する体制、その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」を定め、当社グループ各社における経営計画及び重要な営業政策、業務執行についての当社への報告ルールを定めるものとし、当該事項につき、当社規程に従いグループ経営会議及び当社取締役会に付議いたします。

なお、当社の内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制は、当社グループ全社を対象といたします。



6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性並びに当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会の職務を補助する専任のスタッフ(以下「監査等委員会専任スタッフ」といいます)を任命いたします。また、監査等委員会専任スタッフは、監査等委員でない取締役の指揮命令に服さないものといたします。

7) 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員と代表取締役、監査等委員と各スタッフとの会合、グループ監査役連絡会(当社からは監査等委員が出席)の定例開催、グループ経営会議その他の重要会議への監査等委員の出席、重要案件に関する決裁書及びグループ経営会議・各種委員会の議事録の回覧等を行います。

当社グループの役員及び社員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとし、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに当該会社の監査等委員または監査役に報告し、報告を受けた監査等委員または監査役は直ちに当社監査等委員会に報告いたします。

当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理、内部通報制度等に関する当社監査等委員会への報告を定期的に行います。

また、当社グループの監査等委員会または監査役へ報告を行った当社グループの役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底いたします。

8) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会専任スタッフを当社グループ各社の監査役として任命いたします。

監査等委員会が、独自の外部専門家(弁護士、公認会計士等)を監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、監査等委員がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、法令に基づき、速やかにその費用等について負担いたします。また、当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等に係る予算を毎年設けます。



## ② 当期における運用状況の概要

- 1) 当社は、第97期定時株主総会（2016年6月22日開催）終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、さらなる経営の監督機能の強化等を進めております。  
また当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「H<sub>2</sub>Oリテイリンググループ行動規範」「グループコンプライアンス規程」を定めるとともに、当社グループ各社が遵守すべき基本事項をまとめたグループ運営ルールを整備し、周知徹底を図っております。
- 2) コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組みとして、公正取引、品質管理、情報セキュリティに関する各種グループ委員会において、景品表示法や個人情報保護法等、各分野における法改正に関する対応策について立案・周知いたしました。  
また、当期は、当社グループ各社において、従業員の安全管理体制の整備を最重要テーマとし、現状の確認と課題抽出から、課題の解決に向けた対策の立案に取り組み、さらに、ダイバーシティをテーマにしたセミナーの開催や、災害発生時の従業員の安否確認システムの導入を実施いたしました。これらの取り組みにつきましては、グループ各社の担当者を対象にした説明会並びにグループイントラネット等の活用により、当社グループ全体における情報の共有化を図りました。  
内部通報制度「コンプライアンスホットライン」につきましては、当社及び中核会社において通報窓口を設置し、継続的に運用するとともに、その状況について社長及び常勤監査等委員へ定期的に報告しております。  
財務報告の信頼性を確保するための取り組みとしては、株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメント及び株式会社阪急フードプロセスを全社統制の評価範囲に加え、両社における内部統制の整備・強化を行うなど、当社グループ全体の統制及び主に株式会社阪急阪神百貨店とイズミヤ株式会社の業務プロセスについて整備・運用状況の評価を実施いたしました。  
反社会的勢力への対応については、契約書等への暴力団排除条項の挿入をはじめとした取り組みを継続して実施しております。
- 3) 監査を支える体制においては、引き続き、監査等委員会の職務を補助する専任のスタッフ7名を監査等委員会の要請に基づき配置するとともに、当該スタッフを当社グループ各社の監査役として選任しております。  
また、監査等委員と代表取締役の会合及び経理、総務、内部監査等のスタッフとの会合を定期的に実施するとともに、常勤監査等委員がグループ経営会議などの重要な会議に出席しております。
- 4) 「1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 対処すべき課題」に記載のとおり、当社の子会社であるイズミヤ株式会社が消費者庁よりおとり広告に関する措置命令を受けたことに関して同社が実施した再発防止に向けた取り組みについて、適宜助言、確認するとともに、他のグループ会社に対し、景品表示法の遵守及びリスク発生時における迅速な報告を徹底いたしました。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業年度ごとの業績をベースにして、中長期にわたる適正な財務体質の構築と成長投資に必要なキャッシュフローを勘案しながら安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

具体的には、連結当期純利益、連結純資産、連結キャッシュフローの中長期の計画から総合的に判断して最適な成果配分を行ってまいります。

なお、当期の1株当たり年間配当額につきましては、40円といたします。

注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	<b>640,543</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>376,219</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>178,318</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>189,202</b>
現金及び預金	83,481	支払手形及び買掛金	59,394
受取手形及び売掛金	43,588	1年内償還予定の社債	6,600
商品及び製品	33,531	コマーシャル・ペーパー	2,000
仕 掛 品	174	1年内返済予定の長期借入金	29,585
原材料及び貯蔵品	1,587	リ ー ス 債 務	675
繰延税金資産	4,146	未 払 金	14,329
短期貸付金	1,268	未 払 法 人 税 等	4,744
未 収 入 金	5,063	繰 延 税 金 負 債	4
そ の 他	5,904	商 品 券	23,846
貸倒引当金	△ 428	賞 与 引 当 金	4,885
<b>固 定 資 産</b>	<b>462,225</b>	役 員 賞 与 引 当 金	177
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>258,961</b>	ポ イ ン ト 引 当 金	1,750
建物及び構築物	108,262	店 舗 等 閉 鎖 損 失 引 当 金	441
車輛及び器具備品	14,093	資 産 除 去 債 務	1,089
土 地	134,591	そ の 他	39,676
建設仮勘定	2,012	<b>固 定 負 債</b>	<b>187,017</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>17,543</b>	社 債	10,000
の れ ん	5,217	長 期 借 入 金	108,593
そ の 他	12,326	リ ー ス 債 務	7,706
<b>投資その他の資産</b>	<b>185,720</b>	繰 延 税 金 負 債	21,521
投資有価証券	103,031	再評価に係る繰延税金負債	265
長期貸付金	3,868	退職給付に係る負債	18,209
差入保証金	69,060	役員退職慰労引当金	245
繰延税金資産	9,960	商品券等回収引当金	3,558
そ の 他	2,751	長 期 未 払 金	526
貸倒引当金	△ 2,952	長 期 預 り 保 証 金	11,494
<b>合 計</b>	<b>640,543</b>	資 産 除 去 債 務	2,567
		そ の 他	2,328
		<b>(純資産の部)</b>	<b>264,323</b>
		<b>株 主 資 本</b>	<b>232,786</b>
		資 本 金	17,796
		資 本 剰 余 金	92,732
		利 益 剰 余 金	125,490
		自 己 株 式	△ 3,234
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>30,434</b>
		その他有価証券評価差額金	31,227
		繰延ヘッジ損益	21
		土地再評価差額金	125
		為替換算調整勘定	△ 309
		退職給付に係る調整累計額	△ 629
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>1,098</b>
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>3</b>
<b>合 計</b>	<b>640,543</b>	<b>合 計</b>	<b>640,543</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		901,221
売 上 原 価		637,837
売 上 総 利 益		263,384
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		240,841
営 業 利 益		22,542
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	91	
受 取 配 当 金	949	
そ の 他	1,977	3,018
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,081	
そ の 他	2,753	3,835
経 常 利 益		21,725
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,295	
店 舗 等 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 額	265	4,561
特 別 損 失		
店 舗 等 閉 鎖 損 失	2,921	
減 損 損 失	2,300	
固 定 資 産 除 却 損	1,059	6,281
税金等調整前当期純利益		20,005
法人税、住民税及び事業税		6,326
法人税等調整額		△ 619
当 期 純 利 益		14,298
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		14,298

# 連結株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,796	92,783	115,820	△3,387	223,013
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△4,628	—	△4,628
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	14,298	—	14,298
自己株式の取得・処分	—	△50	—	153	102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△50	9,670	153	9,772
当期末残高	17,796	92,732	125,490	△3,234	232,786

	その他の包括利益累計額							新株 予約権	非支配 株主分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ハ ツジ損 益	土 再 差 額	地 評 価 金	為替換 算調 整	退職給 付に 係る 調整 累計額	その他 の包括 利益 累計額 合計			
当期首残高	30,333	185	125	182	△2,285	28,541	1,028	3	252,587	
当期変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△4,628	
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	14,298	
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	—	—	102	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	893	△163	—	△491	1,655	1,893	69	0	1,963	
当期変動額合計	893	△163	—	△491	1,655	1,893	69	0	11,735	
当期末残高	31,227	21	125	△309	△629	30,434	1,098	3	264,323	

# 計算書類

## 貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	<b>421,373</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>199,833</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>137,760</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>109,622</b>
現金及び預金	65,413	1年内返済予定の長期借入金	20,000
営業未収入金	3,059	未払金	904
前払費用	24	未払費用	91
繰延税金資産	107	未払法人税等	231
短期貸付金	75,212	前受金	43
その他	784	預り金	87,968
貸倒引当金	△6,842	賞与引当金	121
<b>固 定 資 産</b>	<b>283,613</b>	役員賞与引当金	43
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>33,476</b>	為替予約	218
建物及び構築物	4,570	その他の	0
車輛及び器具備品	731	<b>固 定 負 債</b>	<b>90,211</b>
土地	28,174	社債	10,000
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>4,570</b>	長期借入金	68,000
ソフトウェア	3,193	繰延税金負債	11,364
施設利用権	6	再評価に係る繰延税金負債	266
ソフトウェア仮勘定	1,370	関係会社事業損失引当金	54
<b>投資その他の資産</b>	<b>245,566</b>	長期未払金	124
投資有価証券	76,844	長期預り保証金	401
関係会社株式	168,581	<b>(純資産の部)</b>	<b>221,539</b>
長期貸付金	1	<b>株 主 資 本</b>	<b>188,709</b>
差入保証金	131	資本金	17,796
長期前払費用	0	資本剰余金	93,006
その他	7	資本準備金	72,495
		その他資本剰余金	20,511
		利益剰余金	81,140
		利益準備金	4,429
		その他利益剰余金	76,711
		固定資産圧縮積立金	6,818
		別途積立金	44,054
		繰越利益剰余金	25,838
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 3,234</b>
		評価・換算差額等	31,731
		その他有価証券評価差額金	31,127
		土地再評価差額金	604
		新株予約権	1,098
<b>合 計</b>	<b>421,373</b>	<b>合 計</b>	<b>421,373</b>

# 損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営 業 収 益</b>		
受 取 配 当 金 収 入	3,296	
グ ル ー プ 運 営 負 担 金 収 入	2,087	
シ ス テ ム 使 用 料 収 入	3,363	
不 動 産 賃 貸 収 入	2,282	11,029
<b>営 業 費 用</b>		6,595
<b>営 業 利 益</b>		4,434
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	279	
受 取 配 当 金	934	
そ の 他	77	1,291
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	686	
そ の 他	267	953
<b>経 常 利 益</b>		4,771
<b>特 別 利 益</b>		
固 定 資 産 売 却 益	4,288	
関 係 会 社 清 算 益	4	4,293
<b>特 別 損 失</b>		
関 係 会 社 投 資 等 損 失	5,889	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	292	
固 定 資 産 除 却 損	21	6,204
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		2,861
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		410
法 人 税 等 調 整 額		1,268
<b>当 期 純 利 益</b>		1,182

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

## 株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自 己 株 式	株 主 本 計
		資 本 準備金	その他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計		その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計		
						固定資 産圧縮 積立金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金			
<b>当期首残高</b>	17,796	72,495	20,562	93,057	4,429	4,476	44,054	31,626	84,586	△ 3,387	192,053
<b>当期変動額</b>											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 4,628	△ 4,628	—	△ 4,628
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	1,182	1,182	—	1,182
自己株式の取得・処分	—	—	△ 50	△ 50	—	—	—	—	—	153	102
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	2,381	—	△ 2,381	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△ 38	—	38	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>当期変動額合計</b>	—	—	△ 50	△ 50	—	2,342	—	△ 5,788	△ 3,445	153	△ 3,343
<b>当期末残高</b>	17,796	72,495	20,511	93,006	4,429	6,818	44,054	25,838	81,140	△ 3,234	188,709

	評価・換算差額等			新 株 予 約 権	純資産 合 計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
<b>当期首残高</b>	30,226	604	30,831	1,028	223,913
<b>当期変動額</b>					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 4,628
当期純利益	—	—	—	—	1,182
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	102
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	900	—	900	69	969
<b>当期変動額合計</b>	900	—	900	69	△ 2,373
<b>当期末残高</b>	31,127	604	31,731	1,098	221,539



### 独立監査人の監査報告書

2017年5月8日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊與政元治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田直樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紀平聡志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2017年5月8日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊與政元治 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉田直樹 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 紀平聡志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、主要な子会社の実地調査に加え子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、子会社において景品表示法違反により消費者庁から措置命令を受けました。監査等委員会としては、グループ全体で再発防止及びコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

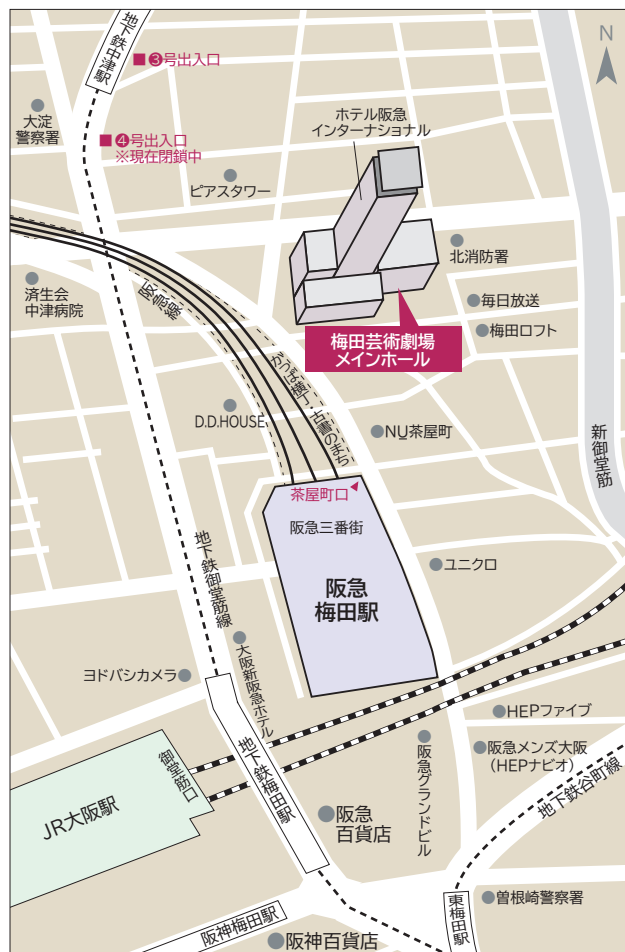
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月10日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 監査等委員会

取締役常勤監査等委員 小 西 敏 允 ㊞  
社外取締役監査等委員 番 尚 志 ㊞  
社外取締役監査等委員 中 野 健二郎 ㊞  
社外取締役監査等委員 石 原 真 弓 ㊞

## 株主総会会場 ご案内図



会場名 梅田芸術劇場 メインホール

場所 大阪市北区茶屋町19番1号

○会場には駐車場・駐輪場がございませんので、  
ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



UD FONT  
by TypeBank

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。